

No. 1776
2022年
1月24日
月曜日発行

ひろしま北 民商ニュース

発行所 広島北民主商工会
広島市安佐南区緑井
6丁目12番10号
TEL 879-4060
FAX 879-4064
E-Mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

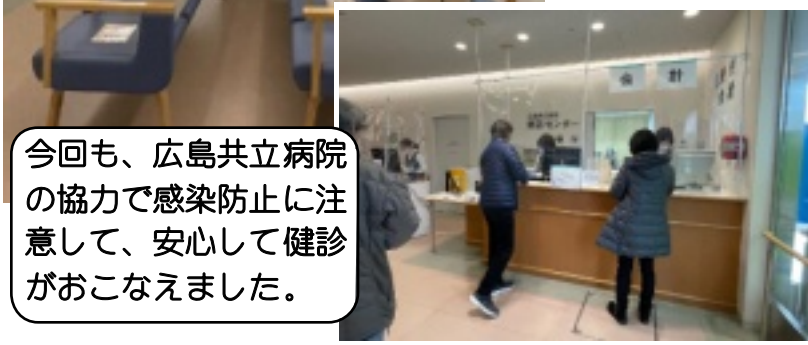
自主記帳・自主計算
自主申告を貫こう！



共済会「日曜集団健診」 基本健診無料化で「年に一度は健診を」

感染防止の体制で60名が受診

1月16日（日）、広島共立病院健診センターで共済会の日曜集団健診をおこないました。今年度2回目の今回の健診は60名（定員60名）が受診しました。今回「まん延防止等重点措置」の中でしたが、当日キャンセルもありませんでした。センター内も、最初の受付時間を早目に始めていた



今回も、広島共立病院の協力で感染防止に注意して、安心して健診がおこなえました。

いたり、みなさんも受付時間に合わせて来院されたので、心配していたほど密にならず、スムーズな進行で、予定していた11時30分には全員の健診が終わり

支部役員の皆様へ
1月30日（日）午前9時30分、民商事務所集合
1月から3月末まで、仲間をふやす『春の運動』が始まっています。困っている方の相談に乗り、困ってなくても一緒に民商で申告を」と声をかけて、多くの新

会員・新読者を迎えます。右記の日程で会員訪問を中心とした拡大行動をおこないます。全ての支部から参加していただきます。よろしくお願いします。

ました。今回も5名の共済役員さんに受付や会計、腹囲測定などを、感染症対策に気を付けながらお手伝いいただきました。今回は続けて庄原民商共済会が17名で受診されました。今回の報告としては、今回も数名の方の受診券忘れがあったそうです。忘れ物を無くせる様に、今後も共済会で工夫していく予定です。今回受診された方で「要再検査」などの結果が届いた方は、ぜひ再検査も受けていただいて、早期発見・早期治療につなげて欲しいと思います。共済会では引き続き再検査促進の活動をしています。再検査を受けられた方は事務局までお知らせください。
【礎道記】

事業復活支援金 概要発表

概要が発表されましたが、詳細は24日の週に公表され、申請は31日以降開始予定です。コロナの影響で、昨年11月〜今年3月のい

コロナの影響で 売上げが減少している 皆様へ

事業復活支援金のご案内

事業復活支援金

- ✓ 法人は上限最大250万円を給付
- ✓ 個人事業主は上限最大50万円を給付

の御案内です

一次・月次支援金と同様に「事前確認」が必要です。月次などで申請済みの方は省略できます。
お問い合わせは
2月に支援金の学習会を開く予定です。申告期に入るため、出来るだけ個別来所ではなく、学習会等と一緒に準備を進めるよう、ご協力をお願いします。詳細はニュースでお知らせします。
建設キャリアアップ
プシシステム学習会
延期のお知らせ
日程が決まりましたら、改めてお知らせします。

* 対象者：新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

* 給付額：

売上減少率	個人事業主	法人		
		年間売上高が1億円以下	年間売上高が1億円超～5億円	年間売上高が5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※ 事業期：2018年11月～2021年3月の間で売上高の10%に満たない、または2年連続で赤字となる期間

> 算出式：給付額 = (基準期間①の売上高) - (対象月②の売上高) × 5

① 18年11月～20年3月、20年11月～22年3月、20年11月～22年3月、01～03月のいずれかの期間（月間売上高でなく、売上高の比で計算し、基準期、対象期間を定めること）
② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月（基準期の中で1か月以上50%以上又は30%以上50%未満減少した月を指す）

* 申請方法：登録確認機関による事前確認の後、申請用のWEBページから申請いただけます。
① 1月24日の日から事務局HPにて連絡先等を公表
② 連絡申請の受付開始日（1月24日の日）開始予定。事務局HPにて確認してください

> 必要書類：確定申告書、通帳（振込先が確認できるページ）、履歴事項全部証明書（法人）、本人確認書類（個人）、印章・同意書
対象月の売上台帳等（注）
注：申請される方の状況（一時・月次支援金の受付や貸付確認期間との重複支援期間の有無、その他特例を用いる場合など）により必要書類は異なります。詳しくは別途概要資料をご確認ください。

* 申請には、行政の指導により指導された経理の士・税理士や、指導を受けた事業者の同意書（注）が必要となります。
（詳しくは別途概要資料をご確認ください。）

* 開始時期：1月24日の週
別荘課（申請受付、給付処理等）を公表予定
事前確認の受付開始予定
1月31日の週
通常申請の受付開始予定
（特別申請については、2月中旬に受付開始の見込み）

事業復活支援金事務局 HP：https://izyou-fukatsu.jp/

